

証券コード 6787
2020年10月15日

株 主 各 位

神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
株式会社 メイコー
代表取締役社長 名屋 佑一郎

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本臨時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として座席間隔を確保するため、座席数を大幅に減少して開催いたします。**株主の皆様におかれましては、当日のご来場はお控えいただき、事前の書面による議決権行使をお願い申し上げます。**

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、2020年10月29日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年10月30日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時20分）
2. 場 所 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
株式会社メイコー本社会議室
※会場が第45期定時株主総会と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項
議 決 議 事 案 取締役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、下記当社ウェブサイトに掲載いたします。
（当社ウェブサイト）<https://www.meiko-elec.com/ir/stock/meeting.html>

新型コロナウイルス感染症への対策について

- ・当日は、検温及びアルコールによる手指の消毒等を実施いたします。
- ・感染拡大防止策の実施にご協力いただけない方又は体調の優れない方は、会場へのご入場をお断りさせていただきます。
- ・本臨時株主総会におきましては、経営方針説明会及び懇談会の開催はございません。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役1名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div> こばやし とし ふみ 小林 俊文 (1957年10月4日生)	1980年 4月 日本オイルシール工業株式会社（現NOK株式会社）入社 2005年 4月 日本メクトロン株式会社に転籍 2005年 6月 同社取締役 2006年 4月 同社 常務取締役、生産本部長 2009年 6月 同社代表取締役社長 2011年 5月 社団法人日本電子回路工業会 （現一般社団法人日本電子回路工業会）理事 2012年 2月 同法人副会長 2013年 5月 同法人会長（現任） 2019年 11月 日本メクトロン株式会社相談役（現任） 重要な兼職の状況 一般社団法人日本電子回路工業会会長	－株

- (注) 1. 小林俊文氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小林俊文氏は、2020年10月31日をもって日本メクトロン株式会社の相談役を退任する予定であります。
3. 小林俊文氏の取締役就任日は、2020年11月1日を予定しております。
4. 小林俊文氏は社外取締役候補者であります。同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者とした理由
小林俊文氏は、他社において代表取締役社長として経営に携わってこられた経験及び電子回路基板業界における豊富な経験と知識に基づき、当社の経営への適切な助言、監督を行っていただくため、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 責任限定契約の内容の概要
小林俊文氏の選任が承認された際には、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、当社と同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、同法第423条第1項の責任につき、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度額とするものであります。

以 上

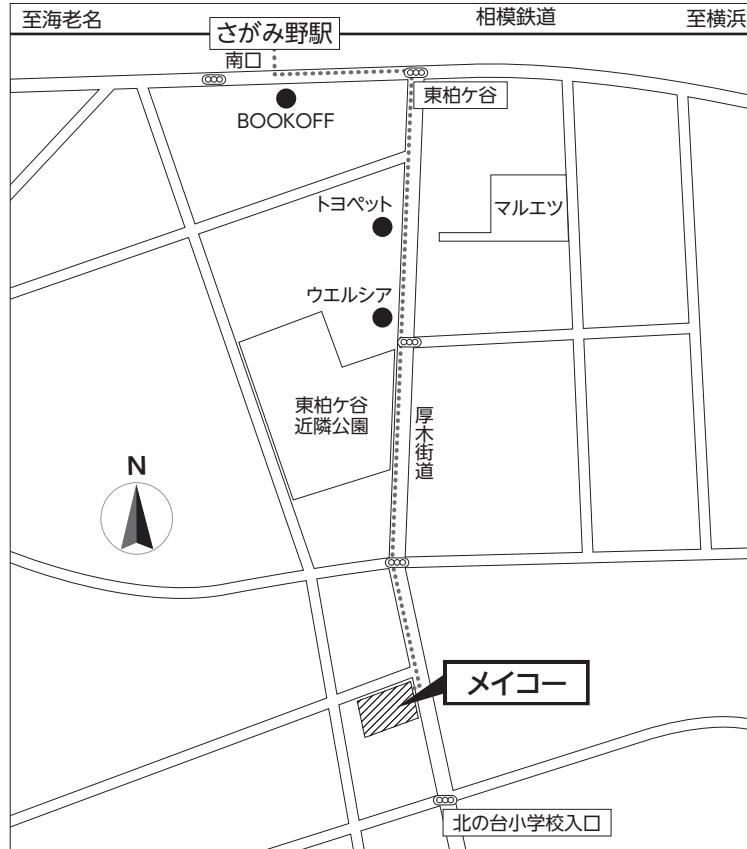
株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

株式会社メイコー本社会議室

電話：0467 (76) 6001



交通

相模鉄道（相鉄本線）

さがみ野駅南口より 徒歩13分

● 横浜駅より急行（相鉄本線）で30分

● 海老名駅より10分

● 新宿駅より急行（小田急線経由）で70分

※駐車場の用意はいたしていませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。